

令和 4 年度学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	特8		学校名	県立水戸高等特別支援学校												学校長名		村山 亮				
教 頭 名	齋藤 正															事務長名		川上 義治				
教職員数	教諭	47	寄宿舍 指導員	20	養護 教諭等	2	栄養 教諭	1	常勤 講師	5	非常勤 講師	1	実習 教諭	1	実習 助手	1	事務 職員	2	技術 職員等	13	計	96
生 徒 数	学 部		1年		2年		3年		4年		5年		6年		合 計		合計クラス数					
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
	高等部（産業科）		30	18	38	10	32	15									100	43	18			

2 目指す学校像

○ 就労を目指し、自己実現のできる学校 ○ 挑戦し続け、成長の喜びと感動のある学校 ○ 地域や企業と共に、よりよい社会創りに貢献できる学校 ＜R4 スローガン＞ 『 B e a m b i t i o u s ! (大 志 を 抱 け) 』

3 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項目	現 状 分 析	課 題
学習・研究	新学習指導要領を踏まえた授業づくり推進のため、全教科、領域において、生徒が主体性をもって取り組むための工夫や対話を通した深い学びの指導について授業研究を実施している。（令和3年度授業研究 16 授業実施） 「専門教科」については、全てのコースにおいて直接及び間接的に校外での販売や清掃などの地域貢献活動に取り組んでいる。（令和3年度マルシェ 2 回、地域貢献活動実施）また、卒業後、自立し働き続ける力を身に付けるため、重点指導事項（基本的な力・主体的に働く態度・自分を知る力）を柱に授業を実践している。 各種検定に取り組み、職業自立に向けて各種資格取得のための基礎的知識・技能の習得を図っている。	卒業後を見据え「思考力・判断力・表現力」の伸長を図る授業づくりを行い、特に教科ごとに「見方、考え方」を働かせる授業づくりに焦点をあて、新学習指導要領に応じた目標と評価の一体化をさらに図る必要がある。 道徳教育における全体計画を作成し、学年ごとに重点的に指導すべき道徳の内容について明らかにする。また、自立活動の中で、コミュニケーション能力の育成が図られるような系統立てた指導計画が必要である。 タブレット端末、電子黒板等、ICT 機器の授業における効果的な活用方法を研修し、各教科において実践していく必要がある。 自立し働き続けるための力を身に付けるため、重点指導事項を柱に、さらに職業教育の実践に取り組んでいく必要がある。
就労指導	生徒一人一人の、社会的・職業的自立を目指し、将来的な自立と社会参加に向けた就労指導の充実に取り組んでいる。 令和3年度は、卒業生 48 名全員が一般就労した。卒業生の就労先への定着に向け、定期的に就労状況を確認している。必要に応じて、関係機関と情報を共有し、本人面談や会社訪問を行うなど連携を図りながら支援している。	常に生徒の特性や適性を踏まえた職域や実習先、就労先を開拓し、選択肢を拡げていくことが必要である。また、実習後の評価を基に振り返りを行い、学校生活全般に生かせるようフィードバックしていくことが必要である。 事業所、支援センター、保護者と連携を図り、障害者雇用の現状について共通理解を図りながら進路指導を進める必要がある。 卒業後の継続的就労に向け、卒業生の直面している課題を早急に共有し、職場や生活上の課題を速やかに解決していく必要がある。
生徒指導	規範意識の向上にむけて、「学校生活のきまり」を生徒・保護者に配付し、内容について説明と確認を行っている。（4 月） スマホ家庭のルールづくり運動の定期的な実施を行っている。（4 月、11 月） 生徒に対しての生活アンケートや、保護者向けに「子どものサイン発見チェックリスト」を実施し、いじめやその他の事案等の早期発見・未然防止に努めている。（7 月・11 月・12 月） 共通した支援が必要なケースの生徒については、毎週実施している学校・寄宿舍間の連絡会や、校内支援連絡会などで情報を共有するように努めている。	生徒の健全育成に大きな影響を及ぼす社会環境については、子どもと保護者、学校それぞれの意見を伝え合い、お互いの考え方に理解を深める必要がある。 インターネットの安全な利用や良好な人間関係の構築について、ルールやマナーを守り、適切に対応できるよう指導する必要がある。 予防的生徒指導の実践、迅速かつ共通理解をもって取り組む体制づくりを検討する必要がある。 緊急を要する事案に対し、迅速な対応ができるよう管理職などへの報告・連絡・相談・確認を徹底する必要がある。
総合支援	トーキングタイムを学年ごとに計画し、定期的（2 か月に 1 回程度）に実施している。希望者によるあおぞらトーキングや校内支援連絡会の定期的な開催（月 1 回）、学校医参加による支援会議（年 3 回）、関係機関との支援会議等を行い校内支援の充実に努めている。 巡回相談では、ケース会議への参加や研修会の協力等をとおして、各学校の特別支援教育推進についての相談支援を行っている。 本校進学希望者を対象に、学校見学を毎週木曜日に設定し、特別支援教育のセンター的機能の充実と本校の理解啓発を図っている。 学校間交流や地域交流について、学校紹介の掲示物の交換や部活動・専門教科の作品や製品の展示を行い、その様子をホームページに掲載するなどして地域への理解啓発をすすめている。	困っている生徒の思いを聴き取り、状況を把握した上で、必要に応じて速やかに校内支援会議を行ったり、外部機関との連携を進めたりするなど、支援機能を更に充実する必要がある。 特別支援教育のセンター的機能の充実や、巡回相談員の専門性の向上を図るために研修の機会が必要である。 学校見学や各種交流等をとおして本校の様子を伝えたり、ホームページを活用した積極的な発信をしたりしながら、継続的に理解啓発を進めていく必要がある。
保健指導	定期健康診断の結果、受診が必要な生徒について、受診率が低い傾向(R3 受診率-歯科：32.1%、視力：38.9%)にあり、生徒用通知の工夫や保健指導係と担任と連携して個別指導等を継続的に行っている。 年 2 回学校保健・食育委員会を開催し、学校医・保護者と連携を図ることで、学校保健活動の理解啓発に努めている。また、保健給食委員会生徒による健康管理の掲示物の作成やバランスの良い献立づくりの発表などを行っている。 生徒および職員による校内外の清掃活動を計画・実施し、整理・整頓・清潔・清掃の徹底に努めている。	熱中症や感染症の予防、バランスの良い献立づくり等、委員会活動において調べ学習を取り入れるなど、主体的に健康管理をする力を育てるとともに、全校生徒に啓発するなどの活動を取り入れる必要がある。 学校保健・食育委員会と生徒保健・給食委員会の連携した活動により、生徒及び保護者とともに学校保健の充実を図る必要がある。 校内救急体制について、教職員の救急法講習会の実施により、知識と技能を身に付け、救急体制の確認をする必要がある。

危機管理	災害時の対応について、組織や役割等を明確にし、防災マニュアルで共通理解を図るとともに早急で迅速な対応に備えている。 様々な災害（火災・地震・津波・竜巻・原子力・引き渡し訓練）を想定した防災訓練を実施し防災教育の充実を図る。また、避難リュックの重要性と日常の備えの徹底を図る。 コロナ禍を踏まえ、学校や寄宿舎において、年間10回の防災訓練、シェイクアウト訓練の実施に努めている。	防災訓練を行う明確な理由を提示することで、災害毎の知識・理解と避難の方法、生徒が主体的に危険を予測し「自分の身は自分で守る」行動につながるよう、防災教育の充実を図る必要がある。 コロナ過での防災訓練の進め方や本校の防災訓練のあり方について、市防災担当や地域の自主防災組織と連携し、情報を共有することでより良い方法を検証していく必要がある。
舎務部	集団生活の中で規範意識の向上を図り、心豊かな人間性を培えるよう、「生活スキル」「社会生活のマナー」「コミュニケーション能力の向上」を指導の基本として取り組んでいる。 退舎・卒業後の将来の自立に向けた「自己管理能力の向上」を目指し、通常の日課を発展させた「マイタイム」「マイスタイル」を定期的に実施している。	様々な要因により寄宿舎生活に適応することが難しい生徒について、実態に応じた個別の対応を行う必要がある。 生徒が主体的に取り組める活動や自己管理能力の向上、友達との適切なかわりの場面等を引き出せるよう、日課編成や自治会活動、棟別の活動の在り方について工夫が必要である。

4 中期的目標

1	安全・安心で活力ある温かな教育環境づくりの推進	【安全・安心】
2	職業的自立を見据えた個に応じた体系的な教育の推進	【体系的な教育】
3	社会に開かれた魅力ある教育の推進と本校の理解啓発	【理解・啓発】
4	社会の創り手に必要な豊かな人間性を育む教育の充実	【豊かな人間性】

5 本年度の重点目標

重 点 項 目 (学校組織目標)	重 点 目 標
1 安全・安心・元気で活力ある温かな教育環境づくりの推進 【安全・安心】	① 安心して学習や生活ができる教育環境の整備 ② 一人一人に応じた生徒指導と健康管理 ③ 教職員の働き方改革の推進とチーム力向上
2 職業的自立を見据えた個に応じた体系的な教育の推進 【体系的な教育】	④ 自立と社会参加を踏まえたカリキュラムマネジメント ⑤ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ⑥ 寄宿舎における自己管理能力の向上
3 社会に開かれた魅力ある教育の推進と本校の理解啓発 【理解・啓発】	⑦ 生徒主体の学校行事への取組 ⑧ 本校教育の理解啓発と本校志願者数の向上 ⑨ 企業との連携強化による進路指導の充実
4 社会の創り手に必要な豊かな人間性を育む教育の充実 【豊かな人間性】	⑩ 相手を思いやる豊かな心、望ましい勤労観、職業観の育成 ⑪ コミュニケーション能力の育成 ⑫ ボランティア活動、スポーツ・文化芸術活動の推進